

長崎警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和元年7月30日（火） 13時30分～15時25分
場 所	長崎警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 小森会長 陣内委員 末光委員 中尾委員 野々村委員 前田委員 山本委員 渡辺委員</p> <p>2 警察署 池田署長 尾塚副署長 中江刑事官 岡田警務課長 秋山生活安全課長 谷川交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「交通事故抑止に向けた見せる活動の強化」について</p> <p>ア 街頭指導活動の強化</p> <p>(ア) 早朝街頭監視活動を実施した。</p> <p>(イ) 通学路における登下校時間帯の街頭指導活動を実施した。</p> <p>(ウ) 園外活動時における交通安全指導を実施した。</p> <p>(エ) 交通事故分析に基づいた交通取締りを実施した。</p> <p>イ 広報啓発活動の強化</p> <p>(ア) 街頭キャンペーンやイベントによる広報を実施した。</p> <p>(イ) マスコミを活用した広報を実施した。</p> <p>(ウ) 交通安全教室等を実施した。</p> <p>ウ 期間中の交通事故の発生状況</p> <p>(2) 特殊詐欺抑止に向けた対策の強化</p> <p>ア 自動通話録音（警告）機の設置を促進した。</p> <p>イ 各種会議・会合における講話等による広報啓発を実施した。</p> <p>ウ 年金支給日におけるキャンペーン活動を実施した。</p> <p>エ 押収名簿等に基づく注意喚起活動を実施した。</p> <p>オ 振り込め詐欺被害を未然防止したコンビニエンスストア店員に対して感謝状を贈呈した。</p> <p>2 平成31年4月から令和元年6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p>

会議の状況

- (1) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - ア 犯罪なく3ば運動推進モデル地区の指定による防犯意識の高揚の促進
 - イ 防犯講話の実施
 - ウ 被害防止に係る広報啓発活動の実施
 - エ 通学路対策及び情報発信活動の実施
- (2) 管内実態把握の推進
管内実態把握推進月間中（4月～5月）における巡回連絡の推進強化
- (3) 事件検挙の推進
 - ア 窃盗事件被疑者の検挙
 - イ 凶悪・粗暴・性犯罪等事件被疑者の検挙
 - (ア) 死体遺棄事件及び保護責任者遺棄致死事件被疑者の検挙
 - (イ) 強制わいせつ事件被疑者の検挙
- (4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙
 - ア 特殊詐欺事件の認知
 - イ 特殊詐欺事件の検挙
 - ウ 助長犯罪の検挙
- (5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙
 - ア 暴力団員による詐欺事件の検挙
 - イ 暴力団交友者による暴行事件の検挙
- (6) 暴力団排除活動
暴力追放「いのちを守る」市民集会・パレードの実施
- (7) 総合的な交通事故抑止対策の推進
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 高齢者の交通事故抑止対策
 - (ア) 老人クラブ等の会合における安全教育の実施
 - (イ) 安全運転サポート車の普及啓発活動の推進
 - (ウ) 交通事故歴を有する高齢者宅訪問など高齢者に対する交通安全教育の推進
 - ウ 二輪車の交通事故抑止対策
 - (ア) 二輪車通勤者の多い企業等に対する交通安全講話等の実施
 - (イ) 二輪車を対象とした交通指導取締りの実施
 - エ 子供の交通事故防止対策
 - (ア) 安全横断「手のひら運動」の広報啓発等
 - (イ) 園外活動時の安全指導、通学路における街頭活動の強化等
 - (ウ) 交通安全自転車教室における交通ルール等の教育
 - オ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 自動車通勤者の多い企業等に対する交通安全講話の実施
 - (イ) 飲酒店訪問活動、街頭キャンペーン等による広報啓発活動

<p>会議の状況</p>	<p>の推進</p> <p>(ウ) ナイト30作戦の実施</p> <p>(エ) 東長崎郵便局による飲酒運転根絶宣言</p> <p>(8) 災害警備対策の推進</p> <p>ア 有事即応態勢の確立</p> <p>イ 災害危険箇所実地調査の実施</p> <p>ウ 装備訓練及び広報活動の実施</p> <p>(9) テロの未然防止</p> <p>ア 国際テロ対策の推進</p> <p>イ その他</p> <p>3 業務重点推進計画について</p> <p>署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年の非行防止対策の推進</p> <p>(2) 精霊流し等に伴う雑踏事故の防止</p> <p>(3) 事件検挙の推進</p> <p>(4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙</p> <p>(5) 総合的な交通事故抑止対策の推進</p> <p>(6) 台風期における災害警備諸対策の推進</p> <p>(7) テロの未然防止</p> <p>4 速度取締り指針について</p> <p>谷川交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 長崎警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 長崎警察署管内における交通事故の発生状況</p> <p>(3) その他の交通指導取締り項目</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 少年非行及び雑踏事故防止活動の推進</p> <p>夏休み期間中であることや8月には精霊流しを中心にいくつかの祭りがあり、かなり多くの人が一箇所に集まることが予想され、犯罪や雑踏事故の発生が懸念されるため、少年非行及び雑踏事故防止活動を推進してもらいたい。</p> <p>2 高齢者及び子供の事故防止活動の推進</p> <p>高齢者の事故がなかなか減らないことや全国的に子供が被害に遭う事故が発生しているため、高齢者及び子供の事故防止活動を推進してもらいたい。</p>